

議案第30号

2025年度

井上、幸高、九反田、中島財産区  
特別会計補正予算第2号

財産区



## 2025年度 井上、幸高、九反田、中島財産区特別会計補正予算第2号

2025年度井上、幸高、九反田、中島財産区特別会計補正予算第2号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ541千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,070千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月24日提出

須坂市長 三木正夫

第 1 表 歳入歳出予算補正

1. 歳入

款	項
1 財産収入	
	1 財産運用収入
3 諸収入	
	1 雑収入
歳入合計	

単位 千円

補正前の額	補正額	計
7,233	586	7,819
7,233	586	7,819
110	△45	65
110	△45	65
7,529	541	8,070

2. 歳出

款	項
1 管理費	
	1 総務管理費
歳出合計	

単位 千円

補正前の額	補正額	計
7,529	541	8,070
7,529	541	8,070
7,529	541	8,070

須坂市井上、幸高、九反田、中島財産区特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳 入

(款) 1 財産収入

(項) 1 財産運用収入

単位 千円

目	補正前の額	補正額	計
2 利子及び配当金	231	586	817
計	7,233	586	7,819

節		説明
区分	金額	
1 利子及び配当金	586	基金利子収入

(款) 3 諸収入

(項) 1 雑入

単位 千円

目	補正前の額	補正額	計
1 雑入	110	△45	65
計	110	△45	65

節	金額	説明
1 雑入	△45	公共施設光熱水費使用料

2 歳 出

(款) 1 管理費

(項) 1 総務管理費

単位 千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 財産管理費	7,529	541	8,070			541	
						541	
				(財)基金利子収入			586
				(諸)公共施設光熱水費使用料			△45
計	7,529	541	8,070			541	

節		説明
区分	金額	
7 報償費	△353	
8 旅費	△13	◎財産管理事業 541
10 需用費	△128	7 報償費 △353
11 役務費	0	謝礼 △13
13 使用料及び賃借料	△123	8 旅費 △13
24 積立金	△2,342	費用弁償 △12
27 繰出金	3,500	普通旅費 △1
		10 需用費 △128
		燃料費 △22
		食糧費 △61
		光熱水費 △45
		11 役務費 0
		広告料 1
		保険料 △1
		13 使用料及び賃借料 △123
		使用料 △3
		自動車借上料 △120
		24 積立金 △2,342
		井上、幸高、九反田、中島財産区基金積立金
		27 繰出金 3,500
		一般会計繰出金

